平成 29 年度第３回金沢市景観審議会

日時：平成 30 年２月 28 日（水）　午前 10 時～午前 11 時 40 分

会場：金沢市庁舎 7 階　全員協議会室

出席委員：森会長、川村副会長、川﨑委員、小林忠雄委員、坂本委員、関戸委員、
土田委員、鍔委員、中村委員、西野委員、福岡委員、増田委員、
富山委員（代理：二木建設専門官）、二塚委員（代理：高田課参事）

欠席委員：宇佐美委員、小林史彦委員、玉田委員、能木場委員、馬場先委員、
福光委員

事 務 局：都市整備局　木谷局長
景観政策課　松矢課長、中谷課長補佐、不破係長、寺井主査、
正田主査、井ノ山技師
歴史都市推進課　石浦室長
都市計画課　大家課長補佐
緑と花の課　中山課長、吉田係長、上田主査、森田主事
建築指導課　北本課長
道路建設課　川島課長

１　開会

２　都市整備局長あいさつ

３　議事

報告案件

(1) 平成 29 年度景観施策について

・景観関連各種届出等件数

・長町景観地区景観まちづくり

・景観審議会及び専門部会の開催

(2) 平成 29 年度下期専門部会審議結果

①建物部会

・ホテル新築計画（下堤町地内）

・共同住宅新築計画（大手町地内）

・近江町市場地区　複合商業施設整備事業（上近江町、下近江町地内）

②緑化推進部会

・保存樹等の新規指定について

③用水みちすじ部会

・金沢外環状道路　海側幹線Ⅳ期

・夜間景観アクションプログラムについて

④計画部会

・眺望景観の保全について

４　閉会

【議事録】

＊＊＊事務局からの報告（建物部会）＊＊＊

（会長）

私が部会長をしているので、少し補足したいと思う。詳細については、今、事務局の方で非常に詳しく説明があったかと思う。全体の感じとしては、最初の説明にあったように、今年度全体に審議案件が割と減ったと思う。建物部会においても、新幹線開業以来、ある意味での建設ラッシュが続いたが、そういう意味では落ち着いてきたと思っている。ホテルの建設については、相変わらず、かなりの数が稼働している状況である。個々のやりとりについては、できるだけ、やりとりを繰り返しながら協力を願う形で進めるように努めている。全体については、外部からの資本もかなり入り込んできているが、かなり協力的にいろいろなことに応じてもらっているような印象を持っている。

下堤町地内のホテルについては、事務局から説明があったように、足元周りの歩行空間に対して配慮を願った。それから最初に出てきたときは、裏側にかなり広い駐車スペースがあるが、その辺がかなり雑然としていた。それについては、やりとりの中で、かなり整備を図ってもらうように協力をお願いした。

大手町の共同住宅については、2 面が道路に接するので、できるかぎり、植え込み等の植栽を願ったという経緯がある。それから、マンションなので、最初は、個々の住居の設備機器がバルコニーのところにも出ていたが、それについても隠せるような手当てをしていただいたという経緯がある。

近江町市場については、最初出てきた案が、出たり、引っ込んだり、まだ十分整理ができていない形で出てきた経緯があったが、その辺も全体の景観もシンプルにしながら、周辺に圧迫感を起こさないような造りに整備がかなりできてきたと思う。市場ということで、日常的な作業も出るし、一方で、観光客や周辺の人の訪れる機会が非常に多いので、特に足元周りの歩行空間については、作業と日常に人が使用するところが極力オーバーラップしないように協力を願いながら整理してきたという経緯がある。

＊＊＊事務局からの報告（緑化推進部会）＊＊＊

（部会長）

2 月 20 日に現地視察に行ってきた。金沢は森の都と呼ばれるほどであり、市内至るところに歴史ある緑が残っている。今回の指定候補として挙げられた大手町のゴヨウマツは、先ほど説明があったとおり、お医者さんの中庭で、非常に歴史あるマツで、このマツを中心に建屋が造られたほどのすごく存在感のあるマツである。地域に根差した歴史ある樹木である。一方、横川神社の樹林も、地域の良好な景観を形成する貴重な樹林である。このことからも、将来にわたって保存していく価値があり、よく保

存樹、保存樹林として指定することの合意を得た。

＊＊＊事務局からの報告（用水みちすじ部会）＊＊＊
（部会長欠席のため、補足説明なし）

＊＊＊事務局からの報告（計画部会）＊＊＊
（部会長）
　ただ今の説明で全て網羅されているが、少し補足する。眺望点が設定されてから、これまでどうだったかという検証であるが、これはそれぞれの地点において、どのぐらいの件数の届出があったのか、それらが指導の下でどのようになっていたか。それを部会では確かめた上で、今回の資料のように類型化を検討している。区域の考え方で近景、中遠景、どの辺で分けるかということについては、主景と背景、これらは相互関係にあるが、それぞれの範囲に入るものがどのように扱っていくか。また、保全区域を類型化するが、部会では一件一件、丁寧に扱っていくことが大事だという意見もあり、類型化することで、それぞれの保全区域の特徴を分かりやすくするということが目的である。それから市民と景観の価値を共有していくことをしっかり考えるというやり方がふさわしいということで検討をさらに進めていきたいと考えている。

（会長）
　全体を通して質問や意見があればお願いしたい。
（Ａ委員）
　大変一生懸命考えられているということで、よく理解できた。質問と意見だが、横川町の鎮守の森についての保存が今回出されたが、金沢市全体で神社の森というのは、かなりあると思う。今回は横川町という交通の非常に激しいところなので、そういう意味では、いち早く保存する必要があったのだろうと考えるが、それ以外のところでも、かなりいい森があると思う。私の知っているかぎりでは、銚子口辺りの村の森は非常にいい樹相が残っている。金沢市の場合、海と山とで違いがあって、海側の方はタブノキ、ヤブツバキが結構多いと思う。それに対して、山側の方は、湯涌の方へ行けば、ひょっとするとユキツバキもあるのではないか。
　全体の鎮守の森の調査をこれまで実施されたのか。あるいは、植えられている樹木の種類が何なのか。貴重なものもあるかもしれないと思っている。1970 年代に日本ナショナルトラストの運動で、鎮守の森を守ろうというのが一時あったが、あれから 50 年たって、その辺が皆さんの意識からだんだん薄れていくことも考えられるので、その辺のところを何とかやっていただけるのか。また、過去にどういう調査をされたのか。その辺のところをお聞かせいただきたい。私の意見としては、せっかくの機会なので、何とかその辺をもう一度見直したいと思った。

（事務局）

緑と花の課としては、保存樹林・保存樹として、社叢林や鎮守の森を守っている最中だ。鎮守の森について、どの程度あるかという調査を現在のところはしていない。ただ、われわれは今、緑の基本計画を策定中である。金沢市内には、公園や卯辰山以外の人々が営みを持っている社叢林や鎮守の森など第二の自然があるので、それも当然、緑の基本計画の中では大事に保存していくべきだと考えているので、Ａ委員の言われたように、それも含めて、守っていくということで将来を見据えていきたいと思っている。ご意見ありがとう。

（Ｂ委員）

ただ今のＡ委員のご質問、ご意見にヒントを得たが、都市整備局長のごあいさつにもあったが、創出ということもある。例えば、長町の武家屋敷跡を歩くと、土塀の中に屋敷林があるが、それはまた別の観点から庭園保存検討委員会があるので注意して見ていると思う。藩政期の城下町金沢を思い浮かべて見ると、長町のような景観が城下町中に広がっていた。ところが、だんだん駐車場が増えてきて、がらんとした景観が増えている。ある月極駐車場を見たところ、こまちなみ保存地区で土塀は残っているのだが、その土塀の後ろに１列樹木が植えられていて、道から眺めると歴史的な風情が感じられた。今後、できるならば、例えばのご提案だが、広い駐車場があって、がらんとしている。そこは昔は武家屋敷地区だったというところがあるとすると、土塀を復元して、内側に少しだけでも植栽すると随分違ってくると思う。これは一つの提案だが、いろいろな方法があると思う。

私は、旧市街地ではなくて、新市街地のようなところに住んでいるが、そこでも年々緑が失われていく。これは家々の庭がだんだん少なくなっていくのだ。なぜかというと、駐車場ができて、今まで１台しか停めていなかったものを２台、３台と停めるようになると、前庭を全部駐車場にしてしまう。だんだん減ってきて、アメシロの防除が、今まで一日かかっていたのが半日しかかからなくなって非常に楽になる。それは喜ばしいことだが、逆に緑がどんどん失われてきている状況がある。特に旧市街地は緑が非常に大事だと思う。

建物部会の報告も、緑化や歩行空間の確保など、大変、的を射たお願いを施主の方々にしていただいている。近江町市場の複合商業施設でも歩行空間を非常に重点的に確認したということだが、駐車場に止めた人たちがどこから出てくるのか、通り過ぎる人はどのように歩行空間を利用できるのかというところを、もう少し具体的に説明いただければ、もっと良かったかなと思った。

また、夜間景観アクションプログラムのところだが、回遊性の地図をお示しいただいて、大変結構だと思う。こういう回遊ができるということを観光客にどうアピールするのか。アピールした場合に、お城の周りをぐるっと一回りするのは非常に大変なので、既存の見て歩きコースとの関連性で、どのようなアピールのしていき方がある

のかということも含めて注意を払っていただければいいのかなと思った。

それから、眺望景観だが、今も緑地の話があったが、例えば台地の斜面緑地などもある。川の場合も、犀川の片町側から寺町を眺めると、ずっと斜面があり、そこには植栽もある。川筋見通し景観という意味だが、川筋を見通すというと、どうしても川の筋に沿って見通すというようなイメージを持ってしまうが、対岸も眺めると思う。眺望が大事な部分をこれからどんどん見つけていって、広げていかれると思うので、川筋見通し、見下ろし、まちなみ見通しだけではなくて、もう少し広がりをもっていければいいと思う。そうすることで、こういうカテゴリーも増えるかもしれないし、もちろん視点場も増えていくかもしれないということで、発展的にお考えいただければいいのかなと思った。

（事務局）

緑化ということであるが、景観法の届出の中には、通年で、新築の建物等の届出も多々ある。その際には、極力、敷地内への緑化を誘導しているので、これからもご意見のとおり、さらにそういったことに力を入れて、市民の方のご協力を頂きながらやっていきたいと考えている。

アクションプログラムに関しては、委員の言われたように、今後これを発信していくことが大事であり、観光客はもちろんだが、特に市民の方々にも夜のまちを安全安心で歩いていただきたいと考えている。そういった中で、既存の取り組みをやっているセクションとも今後連携を図って発信していく予定なので、いいご提案等があれば、事務局の方におっしゃっていただければと思う。

眺望景観については、今、新しい観点でやっていく中で、今後、視点場等も広げていきたいと考えている。視点場を含めて区域を設定すると、そこに何らかの保全基準を設けていくので、その辺の範囲を定める必要があり、そこも今後市民の方々の意見を聞きながらという形になるので、市民の方のご協力が第一である。そこのところも協力いただきながら、眺望の保全、創出を頑張っていきたいと考えている。

近江町市場複合商業施設については、歩行空間にご配慮いただいたことを説明させてもらったが、一つとしては、既存より建物を道路からセットバックさせて、歩行空間を確保しており、その部分の舗装に対しても工夫をしていただいている。

また、国道の部分については、駐車場整備に併せて、国道側の歩道から建物へのアプローチになるような形で、歩行空間を確保している。植栽についても、前面道路側に中高木を植栽して緑化修景されることとなる。

（Ｃ委員）

それぞれの報告について、とても審議内容が理解できるような形になっており、喜んでいるところだ。お願いも含めて意見をさせていただきたいと思う。

まず、先ほどお話があった、鎮守の森について。明治のはじめぐらいに金沢十景というのがあって、鎮守の森が二つか三つ残っていた。一つは小坂の神社の鎮守の森、

もう一つは増泉の蝉しぐれがあった。残念ながら、今、その辺は消えてしまった。先ほどお話があったとおり、子どもも遊ばなくなって、鎮守の森自体が少し寂れてきたので、新しい金沢十景の鎮守の森十景というのも一度ご検討いただいた方が、この保存樹林の保存に寄与するのではないかと思っている。そんなことも、ご検討いただければと要望させていただく。

次に、金沢外環状道路について、よく海側幹線を横断するのだが、市民感情としては、とてももったいない部分が真ん中にある。側道部分は理解している。高規格なので、真ん中部分で、景観をとても壊している。真ん中だけが草むらになったりしている。その辺は、お互いに連携を取りながら、高規格化も難しいと思うが、真ん中の部分をどうしていくのかということも、景観上も含めてご検討いただきたいと要望しておきたいと思う。

夜間景観アクションプログラムの白鳥路のイメージ図だが、夜間景観はそれなりにすごいと思っているが、恐れスポットを作っているのかなと見える。特に彫刻に関しては、怖いという子どもさんの意見も結構ある。このイメージ図から見たら、ちょっと怖くて行けないだろう。この辺をどう考えるのか。

また、これに関連して、白鳥路はホタルの飛び交う道だ。このホタルとの関係を夜間景観の中でどう考えているのか、お聞かせいただきたい。

もう一つ。私はここで何回か言ったのだが、川筋の中で、見通し景観、見下ろし景観ということで条例を作ると言うのだが、これも中州をどうするのか。上から見ても中州が現れる。だから、この中州をどのように管理するのか、どう整備していくのか。その辺も一度、ご検討いただければと思っている。

（会長）

要望という取り扱いでよろしいか。最初に出た鎮守の森の件だが、歴史的な緑のゾーンというのも、保存樹木のところで考えるのかどうか分からないが、取り扱っていけるといいなと思う。

（D委員）

まちの中を歩くと、保存樹や景観樹の看板がかかっている。外から来られた方は、「金沢市というのは、こんなことをしているのか」ということで、逆に喜ばれることが多い。ただ、保存樹は何をするのか、景観樹には金沢市がどのようにしているのかと聞かれたときに、ちょっと分からない。例えば指定された場所で木に対してどういう手当てをされているのか。

（事務局）

保存樹、保存樹林に指定された場合は、もし枯れたり樹性が弱った場合には長命措置という形で、市の方で支援して長生きするようなことをしたりする。樹林についても、そのような形で森を守っていくための市の支援がある。ホームページをご覧いただくと、現在指定されている保存樹・保存樹林についても閲覧することができるので、

どの場所にどういったものがあるかということは、それで市民の皆さんにも周知しているところだ。

（Ｅ委員）

夜間景観のアクションプログラムだが、大変いい取組みをされていると思う。１点だけ意見を言うとすれば、これは観光に特化した演出のイメージを強化しない方がいいのかなと思っている。特に金沢方式をこれから進められる場合は、民間施設もそうだろうし、地域や個人の協力になると、金沢方式というのは市民生活に資するというところが一番大きな価値になると思うし、みんなで夜間というものを大切にしていこうということになると思う。それで、最低限の夜間の安全機能は、今設置されている街灯で担保されているが、もう一つ、金沢の地域の夜景の豊かさとして、こういうことをさらに加えて、安全と地域の豊かさを市民に感じていただく。それから、学校帰りの学生さんや通勤帰りの方々も含めて歩いて帰るときに、安全と豊かさを感じていただくことをご説明された方がいいのかなと思う。これから地域に対する説明等も進めていかれるということであれば、結果的に、それで観光の方も回遊性ができたり、夜も楽しめる施策だという説明をされた方が、さらに理解を得られるのではないかと思った。

（会長）

基本的な考え方として、金沢方式は、民間に協力を願うということだと思うが、もう少し具体的な説明をお願いしたい。

（Ａ委員）

私も、夜間の景観については、本当にこのライティングが効果的かどうかというのは、やや疑っている。それはなぜかというと、本当の魅力アップにはなっていない。明かりをつけて、一瞬、私たちにとってはすごく印象的になるので、それはいいのだが、夜間照明自体は、車で通ったときにちらっと見るぐらいで、本当に市民が歩けることになっているのかどうか。一つは、もう少し歩ける環境というのか、本当に歩いて安全かどうか。私は、特に金沢城の周辺を一周するというので、今一番多いのは、ウオーキングをする中高年の人たちだと思う。夜間だと特に仕事が終わってから夜８時ぐらい。それでも数はそんなにいない。東京では皇居周辺マラソンがあるので、ここもそういうことを市が誘導的にしていく。安全性と魅力アップをいかにして図っていくのか。そこにもう一つアクションを加えることで、本当に歩行回遊ルートが充実していくのではないか。そこに工夫が要るのではないかと思う。

（Ｃ委員）

私も新たな金沢方式の構築について、少し疑問がある。現在、金沢では地域コミュニティをどう深めていくか、構築していくかという審議会をやっている。その中で、金沢市内の 1300 の町会長にアンケートを出した。金沢方式を知っている町会長は少なくて、70％が知らない。これからコミュニティをどうするかというときに、金沢方式

をどのように考えていくかということも論議していかなければならないが、新たな金沢方式を考えているのか。その辺が分からない。これまでの金沢方式は駄目だから、新しい金沢方式を構築する。つまり、補助金をもっと高める金沢方式にするのかしないのか。そんなことを含めて、森会長からもご質問があったと思うが、新たな金沢方式というのはどんなことを指すのか、お伺いしたいと思う。

（事務局）

まず、Ｅ委員からご意見いただいた内容についてだが、もちろん、奇をてらったようなことではなく、これまで金沢市夜間景観整備計画を作ってきた中で、落ち着いたあかりであり、金沢にふさわしいあかりというものを求めているところから出発しているので、おっしゃるように、住んでいる市民の方々が安心し、かつ、いいものと思われるもの、それが最終的に観光にもつながるという観点は忘れずにやっていきたいと思っている。部会のご意見でも、明るければいいというものではない。金沢の場合、見えない夜の空間、暗い夜景も一つの大きな魅力であるということもご意見として頂いているので、今後進めていく上で、その場所の特性に応じた形の中で、丁寧な回遊ルートを構築していきたいと考えている。Ａ委員の意見にも、その辺がつながるかと思うが、市民の方々が夜の散歩やウオーキング、ランニングなどにも将来的にはご活用いただけるような設定を私どもも念頭に置いている。

それからＣ委員からご質問があった金沢方式について、これは夜間の景観のプログラムに沿った部分で、金沢の新しい方式であり、民間の方々との協力体制を取ろうという意味で付けたものである。地域コミュニティで使われている金沢方式や無電柱化で使われている金沢方式など、様々なところの事業で使われている固有名詞であるが、それを総括して全て金沢方式というわけではなく、あくまでも、このプログラムに沿った夜間景観の形成における金沢方式ということで、ご認識いただきたいと思う。

具体的な内容ということだが、こちらは当然、灯具等を設置するに当たり、具体的な費用が発生する。その費用負担をしっかりと、あやふやにしないこと。

ご協力いただくときに、例えば協定のようなものを結ぶ方式で、明確にそれぞれの市および個人の責任を明確にして協力体制を図ってやっていきたいと考えている。あとは商店街からの家屋からの漏れ光というのも大事だと思っているので、今後商店街との協力といった部分も夜間における金沢方式という表現で、今回のプログラムの中に方向性を示したいと考えている。

（会長）

私も、夜間景観のやりとりには加わっていたので、基本的な市の姿勢は認識しているつもりだ。ということで、皆さんの意見では、あまり演出過多にならない方がいいのではないかという意見や、もともと持っている良さをうまく継続、強化するルート作りになるといいという意見があった。それと、当然、民間の協力を得ないと線で結ぶというのはなかなかできないことだし、その辺はいい形で活用できていくのが望ま

しいと思う。

（Ｅ委員）

私も委員をやっているので、眺望景観の補足の説明をさせていただきたいと思う。眺望景観の価値というので、今ほど、Ｂ委員からもご意見を頂いたが、今、日本の都市は、ほとんどが地図で 30m とか 45m とか線引きをして、ゾーン規制で出来上がっているが、この眺望景観は景観斜線という考え方が取り入れられている。パリ市では既に景観斜線ということでコントロールされているが、日本ではなかなかないことだ。金沢市が眺望景観で規制、誘導していこうというのは、非常に画期的な考え方である。同時に、よく言われるのは、卯辰山から見たときにマンションが見えてしまう。それはゾーン規制をやってきたからであって、ようやく景観斜線としての規制誘導しようと思ったときに発見されたことだ。それは課題ではあるが、そういう課題が発見されて規制誘導していく段階に入ったということで、例えば 50 年後を考えれば、ゾーン規制の弊害が少ないまちになっていくというようにご理解いただいたらいいと思う。そういう意味で、眺望景観は、ゾーン規制よりも一歩上の規制の斜線が入っているということで、特に金沢は起伏が多い文化的なまちなので、これは長い目で見ると、非常に効果的な取り組みとしての価値を持っていることを付け加えさせていただく。

（会長）

先ほど、対岸からの見え方の話や、中州についての取り扱いの話も出ていたが、一方で、川筋景観の整えを市の方でもやっていて、その辺は、対岸の取り扱い、中州の取り扱い等を含んだ形になっていると思う。眺望景観は、どちらかというと非常に重要な点からの見え方ということで、役割が分担されていると思っている。

本日は非常にいい意見がたくさん出たと思う。出た意見を参考にし、今後生かすべきところは生かしてもらうよう努力を図ってもらうということで、各専門部会からの報告については、了承ということでよろしいか。

（全委員）

異議なし。

－以上－